

令和8年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第1号

令和8年2月16日（月曜日）

議事日程第1号

令和8年2月16日（月曜日）

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 所管事項調査について
- 日程第6 （仮称）駅北子育て支援複合施設整備計画調査について
- 日程第7 議案第1号
- 日程第8 議案第2号
- 日程第9 議案第3号から同第13号まで
- 日程第10 議案第14号から同第22号まで
- 日程第11 議案第23号から同第27号まで、同第32号及び同第33号
- 日程第12 議案第28号から同第30号まで
- 日程第13 議案第31号

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 所管事項調査について
- 日程第6 （仮称）駅北子育て支援複合施設整備計画調査について
- 日程第7 議案第1号
- 日程第8 議案第2号
- 日程第9 議案第3号から同第13号まで
- 日程第10 議案第14号から同第22号まで
- 日程第11 議案第23号から同第27号まで、同第32号及び同第33号
- 日程第12 議案第28号から同第30号まで
- 日程第13 議案第31号

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	池田七菜君	2番	松田徳彦君
3番	加藤康太郎君	4番	渡辺栄一君
5番	関原奈津美君	6番	利根川正君
7番	田中立一君	8番	和泉克彦君
9番	近藤新二君	10番	田原洋子君
11番	宮島宏君	12番	東野恭行君
13番	阿部裕和君	14番	古畑浩一君
15番	田原実君	16番	中村実君
17番	保坂悟君	18番	松尾徹郎君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長	久保田郁夫君	副市長	井川賢一君
総務部長	嶋田猛君	市民部長	山口和美君
産業部長	猪又悦朗君	総務課長	磯貝恭子君
企画定住課長	大西学君	財政課長	塚田修身君
能生事務所長	高野一夫君	青海事務所次長	古市護君
市民課長	小竹貴志君	環境生活課長	木島美和子君
福祉事務所長	山岸千奈美君	健康増進課長	林壮一君
商工観光課長	山崎和俊君	農林水産課長	星野剛正君
建設課長	長崎英昭君	都市政策課長	内山俊洋君
会計管理者 会計課長兼務	山田康弘君	ガス水道局長	陶山智君
消防長	竹田健一君	消防次長	中村淳一君
教育長	鶴本修一君	教育次長	山本喜八郎君
こども課長	室橋淳次君	こども教育課長	小川豊雄君
生涯学習課長	川合三喜八君	文化振興課長	嵐口守君
監査委員事務局長	川原隆行君		

〈事務局出席職員〉

局長 磯貝 直君 次 長 上野 一樹 君
係 長 川原 卓巳 君

〈午前10時00分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

おはようございます。

これより令和8年第1回糸魚川市議会定例会を開会いたします。

欠席通告議員はございません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（古畑浩一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、3番、加藤康太郎議員、11番、宮島 宏議員、兩名を指名いたします。

日程第2．会期の決定

○議長（古畑浩一君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、2月9日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果につきまして、委員長の報告を求めます。

東野恭行議会運営委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野委員長。〔12番 東野恭行君登壇〕

○12番（東野恭行君）

おはようございます。

去る2月9日に議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果について、ご報告いたします。

まず、委員会冒頭に議長から、近藤新二議員が議会運営委員会委員の辞任届を提出した旨の報告がありました。

近藤議員からは、不適切な行動により議会の信頼を損ねたこと、議会運営委員の辞任願を提出したこと、進退については議員活動を継続し、初心に立ち返り、今回の件を教訓として、透明性のあ

る活動を心がけ、信頼回復に努め、誠実に職務に努めたいと発言がありました。その後、委員から、今回の行動に至る経過等の質疑、確認等がなされております。

委員からは、今回の決議に対する責任の取り方、認識の甘さ、支持者への説明に対する真摯な対応の不足等、厳しい意見が出されております。

また、会派に残ることへの考え方、対応に質疑が交わされており、全会一致で決議を可決したこととの矛盾点が指摘されております。その後、議長により委員の辞任が認められております。

続いて、会期及び日程については、本日招集されました第1回市議会定例会に提出されました議案は、専決処分の承認が1件、条例の制定及び一部改正が14件、令和8年度当初予算が11件、令和7年度補正予算が4件、人事案件が23件、その他議案が3件の合計56件となっております。

このうち議案第1号、専決処分の承認を求めることについてと議案第2号、令和7年度糸魚川市一般会計補正予算（第9号）につきましては、本定例会初日、また、議案第34号から同第56号までの人事案件につきましては、定例会最終日の日程事項とし、委員会付託を省略し、即決にてご審議いただくこととしております。

このほか議案第3号から同第13号までの令和8年度当初予算の議案につきましては、申合せにより、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会を設置の上、審査いただくこととし、その他の議案につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託の上、審査いただくことで、委員会の意見の一致を見ております。

次に、本定例会の会期につきましては、本日から3月16日までの29日間とし、日程につきましてはお手元配付の日程表のとおりであります。

また、一般質問につきましては、期日までに申入れがあった方は15人です。これを初日5人、2日目5人、3日目5人で行うこととしております。これによりまして、一般質問の4日目、2月26日は、休会といたしております。

また、先ほど報告したとおり、近藤新二議会運営委員の辞任が議長より許可されたことにより、近藤議員からの本会議場での発言を受けた後、新たな議会運営委員会委員の選任を本日の日程事項とすることで、委員会の意見の一致を見ております。

次に、委員長報告につきましては、総務文教常任委員長、建設産業常任委員長、市民厚生常任委員長及び議会運営委員長から、閉会中の所管事項調査についての報告、また、（仮称）駅北子育て支援複合施設整備計画調査特別委員長から、結審報告を行いたい旨の申出がありますことから、本日の日程事項としております。

次に、議会運営についてです。

糸魚川市議会委員会条例の一部改正についてであります。

行政組織の再編に伴い、糸魚川市議会委員長条例の一部改正を行います。2月19日の委員会で決定し、議員発議として2月25日の一般質問終了後の日程事項とし、委員会の付託を省略し、即決にて審議することで委員会の意見の一致を見ております。

ほかにも議論が交わされておりますが、報告は割愛させていただきます。

以上で、議会運営委員会委員長報告を終わります。

○議長（古畑浩一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

本定例会の会期は、本日から3月16日までの29日間とし、委員長報告のとおり進めたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月16日までの29日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおりでありますので、ご承知願います。

ここで、近藤新二議員から発言の申出がありますので、これを許可いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

近藤新二議員。〔9番 近藤新二君登壇〕

○9番（近藤新二君）

おはようございます。

議長より、謝罪の機会をいただき、感謝申し上げます。

昨年12月18日の議会最終日において、私への議員辞職勧告決議が可決されました。私の不適切な行動と虚偽により、多大なるご迷惑とご心配をおかけしたこと、心よりおわび申し上げます。

市民の皆様をはじめ、議員各位には、議会の信頼を裏切る結果となり、深く反省しております。私の進退については、議員活動を継続し、初心に立ち返り、何事にも真摯に取り組んでいくことだと考えております。今後は、二度とこのようなことがないように、誠実に職務に努め、信頼回復に取り組んでまいります。どうか今後ともご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（古畑浩一君）

以上で、近藤議員の発言は終わりました。

日程第3．議会運営委員会委員の選任について

○議長（古畑浩一君）

日程第3、議会運営委員会委員の選任を行います。

2月9日に近藤新二議員が辞任したことにより、現在、議会運営委員会委員が1名欠員となっております。このことから、委員の補充を行います。

新しい議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名をいたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することと決しました。

新しい議会運営委員会委員には、中村 実議員を選任いたします。

議会運営委員会開催のため、暫時休憩といたします。

〈午前10時10分 休憩〉

〈午前10時14分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

ただいま議会運営委員会が開かれ、近藤新二副委員長の委員辞任に伴い、新しい副委員長の互選が行われましたので、その結果につきまして、ご報告いたします。

新しい副委員長には、田原洋子議員が選任されました。

以上であります。

日程第4．行政報告

○議長（古畑浩一君）

日程第4、行政報告について。

市長から、行政報告の申出がありますので、これを許可いたします。

久保田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

おはようございます。

令和8年第1回市議会定例会の招集に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様におかれましては、大変ご多用のところご参集いただきまして、厚くお礼申し上げます。

本定例会におきましては、新年度の市政運営の基本となります令和8年度予算をはじめ、条例改正や補正予算など、56件の議案について、ご審議をお願いしたいものでありますが、この機会に2点につきまして、ご報告申し上げます。

初めに、食料品物価高騰対策給付金の支給について、ご報告申し上げます。

食料品や生活必需品をはじめとする物価高騰が続く中、市民生活への影響は大きいものと受け止

めております。このことから市では、国の物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金を活用し、全ての市民に対し、お米券ではなく、1人当たり現金1万円を給付することといたしました。

本給付に係る補正予算につきましては、本定例会に議案として提案しておりますので、ご審議をお願いいたします。補正予算成立後、速やかに準備を進め、3月下旬から順次支給してまいります。

この現金給付のほか、物価高騰対応として事業者や民営保育園、医療機関等への支援につきましても補正予算として提案しておりますので、併せてご審議をお願いいたします。

次に、令和7年度国の補正予算の内示状況について、ご報告申し上げます。

昨年12月16日に成立した国の補正予算で、当市に関連する事業の内示状況をお手元に配付しましたのでご覧願います。

市営事業では3件、事業費約3,800万円であり、農道橋点検、国土調査、公共下水道の下水道管路耐震化となっております。

県営事業では3件、事業費4億9,700万円であり、主なものは、圃場整備や農道橋の保全対策工事となっております。

国の直轄事業は5件で、当市を含めた事業費は約15億600万円であり、主なものは、治山工事、国道ののり面対策、姫川の護岸浸食対策、砂防堰堤となっております。

これらを合計しますと11件、約20億4,200万円となり、市営事業については令和8年度への繰越事業となりますが、速やかに事業着手してまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては、資料のとおりであります。今後、採択の段階で事業費が変更となる場合もありますので、ご了承願います。

以上、2点について、ご報告申し上げます。

議会並びに議員の皆様から特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。招集のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（古畑浩一君）

これで、行政報告は終わりました。

日程第5．所管事項調査について

○議長（古畑浩一君）

日程第5、所管事項調査についてを議題といたします。

本件につきましては、閉会中、各常任委員会及び議会運営委員会が開かれ、調査を行っておりますので、その経過と結果につきまして、委員長の報告を求めます。

阿部裕和総務文教常任委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部委員長。〔13番 阿部裕和君登壇〕

○13番（阿部裕和君）

総務文教常任委員会では、閉会中に所管事項調査を行っておりますので、主な内容について、ご報告いたします。

まず、市内学校で発生したいじめ事案についてであります。

担当から、令和5年以降、いじめ重大事態の申立ては6件あり、調査が終了した事案もある一方、現在も調査や対応を継続している事案がある。教育委員会では、タブレット端末やSNSを中心とした情報モラル教育の徹底や新たに小中高が連携した連絡会を設置するなど、いじめ防止に取り組んでおり、今後も学校間の連携強化や啓発を継続していくと説明がありました。

委員より、事案が多いこと、対応へのスピード感の課題、今後の取組としてSNS等への関わり方についての質疑に対し、担当から、調査や調整に一定の時間を要しており、時間がかかってはいるものの、いずれも丁寧に対応すべき案件である。また、SNSや情報モラルへの対応については、弁護士や警察等を講師として招いた取組を行っており、今後は児童生徒だけでなく、保護者にも広く理解を深めてもらう取組を進めていきたいと答弁がありました。

また、委員より、小中高連携の連絡会について実施時期や進め方、それに併せて幼保も含めた0から18歳までの一貫した連携体制の必要性についての質疑に対し、担当から、年度内の実施を目指し、調整していること、また、今後は幼保を含めた連携体制について検討していくとの答弁がありました。

主な内容については、以上です。

次に、人口減少対策における体制についてであります。

担当から、これまで全庁的な推進体制の構築や事業の可視化、意識共有を進めてきた一方、人口減少社会への影響把握や広域連携、地域特性を生かした施策に課題があると認識している。今後は、人口減少を前提としたまちづくりを進め、若者定着や人口構成改善に取り組むとともに、体制を再編し、横断的な組織運営を強化していく方針であると説明がありました。

委員より、核となる部署を明確にし、市民に分かりやすい体制とするとともに、若者流出や結婚・出産につながる具体的施策の強化についての質疑に対し、担当から、企画課を中心とした横断的な体制の下、プロジェクトチームを活用し、若者・女性の定着に向けた取組を進め、民間連携や情報発信の充実を図っていくとの答弁がありました。

主な内容については、以上です。

次に、旧東北電力ビル等解体工事の入札についてであります。

旧宮田ビル、旧東北電力ビルの取得の経過と、1月19日に行われた糸魚川市入札監視委員会の審議状況について説明を受けたものです。

担当から、複数回にわたる制限付一般競争入札が不調となったことから、見積り合わせによる随意契約へ移行し、共同企業体と契約した。審議の結果、入札監視委員会として追加調査の必要はないとの判断が示され、今後の不調案件については、原因分析と委員会等の意見を踏まえた対応を行うと説明がありました。

委員より、ビル取得からの経緯や入札不調を経て、金額が大幅に増加した経過や入札条件の設定、積算見直しの判断時期等、多くの厳しい指摘がありました。

また、解体工事におけるアスベスト飛散に気を付けるよう意見がありました。

委員会として、駅北大火からの早期復興を優先する中で、ビル取得・活用を進めてきた経過があるが、結果として土地・建物の事前調査や精査が十分でなかったとの認識が示された。解体費用については金額が段階的に増加したものの、周辺住民の不安解消を優先し、議会としても取壊しを認

めてきた経過がある。今回の入札手法は、特殊な事例と位置づけ、今後は通常の入札を基本とするとともに、土地・建物の取得に当たっては、議会・行政双方で慎重な調査と判断を行うべきである。以上を、集約事項としています。

次に、食料品物価高騰対策給付金事業についてであります。

報告事項から所管事項として調査を行ったものです。

担当から、物価高騰対策として、国の交付金を活用し、市民一人現金1万円を給付する。速やかな支給のため3月定例会初日に即決を求め、3月末までに支給開始したいとの説明がありました。

説明に対して、特段の質疑はありませんでした。

以上で、総務文教常任委員会の所管事項調査報告を終わります。

○議長（古畑浩一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することと決しました。

次に、宮島 宏建設産業常任委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島委員長。〔11番 宮島 宏君登壇〕

○11番（宮島 宏君）

建設産業常任委員会では、閉会中の1月30日に所管事項調査を行っておりますので、その主な内容について、ご報告いたします。

調査項目は、運輸行政についてのえちごトキめき鉄道の中期経営計画について、JR大糸線について、路線バス及びタクシーについて、買物・通院送迎バス実証事業について、糸魚川市地域公共交通計画（アクションプラン）（案）についてと、観光振興についてのシャルマン火打スキー場第1クワッドリフトの故障についてであります。

まず、えちごトキめき鉄道の中期経営計画についてでは、担当課より、令和7年3月の建設産業常任委員会にて、えちごトキめき鉄道への当市の経営支援額は1億3,000万円と説明されましたが、その後の人件費の増加、物価高騰及び災害復旧費の増加によりさらに資金不足が増える見込みとの説明がありました。また、次期中期経営計画は、令和8年2月12日の取締役会で承認後、公表される予定との説明がありました。

委員より、北陸新幹線の並行在来線のうち、赤字になっているのはえちごトキめき鉄道だけかと

いう質疑があり、担当課より、「あいの風とやま鉄道」や「IRいしかわ鉄道」など、県庁所在地を通る並行在来線であっても黒字ではないとの説明がありました。

委員より、えちごトキめき鉄道の鉄道ファンを誘致する取組は、観光リゾート列車が雪月に偏っており、観光急行には注力されていないのではないかと質疑があり、担当課より、えちごトキめき鉄道の平井社長の話として、観光急行をビアガーデンに使うことが紹介され、観光急行の運行が、えちごトキめき鉄道の収入増加に貢献しているとは言い難いものの、飲食、買物、宿泊などで地域への経済波及効果はあるとの説明がありました。

次に、JR大糸線については、担当課より、昨年10月に開催した大糸線利用促進輸送強化期成同盟会の第10回振興部会において、新潟・長野両県より、令和8年度から大糸線の持続可能な路線としての方策について、令和8年度内の取りまとめを目指すことが公表されたとの説明がありました。

また、今後の予定として、①振興部会は、令和8年度より新たな会議体である、仮称、大糸線協議会（任意）に議論の場が移されること。②大糸線協議会（任意）への行政側の参加者は、副市長、副村長級となり、任意協議会では、法定協に向けた沿線地域の目指す姿や地域に適した交通の形を模索する具体的な議論を開始する予定であること。③その後、仮称、大糸線協議会（法定）で、令和8年度内に持続可能な路線としての具体的な方策などを示した地域公共交通計画の策定を進めるとの説明がありました。

委員より、協議会が年度内に取りまとめる大糸線の持続可能な路線としての方策について質疑があり、担当課より、大糸線協議会は、大糸線の廃止を前提としたものでなく、モード転換など、様々な方法を検討するものであるとの説明がありました。

委員より、大町市との連携についての質疑があり、担当課より、鉄道はネットワークになっていることが重要であり、大糸線には災害時の代替路線としての機能もあることから、大糸線は国に必要な路線として存続させ、そのためにはしっかりと支援を得るという考え方で対応するとの説明がありました。

委員より、JR西日本の対応についての質疑があり、担当課より、JR西日本は、大糸線の利用促進への協力として、大阪駅でのイベントへの補助や、月刊情報誌「西Navi」での積極的な宣伝があるとの説明がありました。

委員より、大糸線活性化協議会では、白馬村と大町市がメンバーとなっており、大糸線協議会に白馬村が必ずメンバーに入ることができないかとの質疑があり、担当課より、白馬村には、ぜひ協議会のメンバーになっていただきたいし、そのように要望していくとの答弁がありました。

次に、路線バス及びタクシーについては、担当課より、①バスの利用者数は令和元年度以降年々減少しており、行政負担額は増加していること。②運転手の年齢構成については、50歳以上が路線バスでは82%、タクシーでは88%であること。③バスは古い大型車両が多く、タクシーは古いLPG車が多いこと。④LPG供給スタンドが老朽化しているため、ガソリン車への転換が急務であることから、市の支援を検討していること。⑤担い手確保の補助制度を引き続き実施し、支援していることなどが説明されました。

委員より、運転手の高齢化について質疑があり、担当課より、新たな世代の運転手が採用されないと、路線バスの減便や運行距離の延長を検討しなければならない。市外からの運転手の採用も交

通事業者と一体となって進めていきたいとの説明がありました。また、現在、買物と通院の送迎バスの実証実験をしているが、送迎バスは、タクシーやコミュニティバスの運行事業者への影響があり、各事業者の衰退につながりかねないので、非常に悩ましい問題であるとの説明もありました。

委員より、運転手になるためには二種免許を取得する必要があるが、市内の教習所では取得できないため、市外で教習を受けなければならない。交通事業者は、免許取得の費用は助成しているものの、それらに係る交通費は自己負担となっているとの指摘があり、担当課より、交通費の支給については承知していなかった。環境改善は必要であると考えられるので、交通事業者と協議したいとの説明がありました。

次に、買物・通院送迎バス実証事業については、担当課より、能生の上南地区での実証事業について、まだ途中段階ではありますが、現在までの実施状況について説明がありました。運行期間は令和7年12月23日から令和8年1月21日までの9日間、利用人数は各地区合計で29名、利用目的は、買物が多いという状況でした。

委員より、交通空白地域への対策について質疑があり、担当課より、国は交通空白地域への支援を法案化しているが、現在、情報を得られていない。スクールバスへの混乗、福祉車両の協業化などが考えられるとの説明がありました。

次に、糸魚川市地域公共交通計画（アクションプラン）（案）については、担当課より、令和7年3月に策定された糸魚川市地域公共交通計画（マスタープラン）にある「4つの取組方針」に基づき、具体的な施策など取組の方向性を示す実行計画として策定されたものであり、他市の事例を参考に、当市の実情に即した取組を検討し、進めていくとの説明がありました。また、この計画は交通体系を大きく変えていく必要があるとの認識で策定しており、従来のバスをメインとした交通網に、新たな取組として、共助ほかによる交通手段を検討しているとの説明がありました。

休憩中ではありますが、北陸新幹線が開通して、東京は近くなったが、新潟市は以前より不便になっている。この改善に関する記述が必要ではないかとの指摘があり、担当課より、新潟市へのアクセスについての記述を追加したいとの答弁がありました。

次に、シャルマン火打スキー場第1クワッドリフトの故障については、担当課より、故障の時期、内容、対応についての説明があり、今シーズンの第1クワッドリフトの使用はできないが、ほかのリフトで最上部まで行くことができるので、スキー場は5月のゴールデンウィークまで営業予定であること。修理のためには、故障部分を取り外して工場に運ぶ必要があり、修理費の見積り結果などを踏まえて今後の対応について協議するとの説明がありました。

委員より、クワッドリフトの従事者は、リフトの運行停止後、勤務はどのようになるのかという質疑があり、担当課より、従事者は、季節労働者ということで外部に委託している職員であり、リフトが運行できず勤務できないときは休業となる契約であるとの説明がありました。

なお、商工観光課より、休憩中に報告があった、観光課と観光協会の一体化に向けた取組については、当委員会の委員長報告に含めることで委員の意見の一致を見ましたので、次にご報告いたします。

担当課より、①観光課と観光協会の一体化の検討は、観光課の新設を知った観光協会からの要請で始まったこと。②観光課と観光協会の事務局の事務所を統合し、運営体制の一体化に向けての取組を進めることで、持続可能な観光振興、観光地域づくりのさらなる充実、推進を図るものあるこ

- と。③観光に関わる人員の執務場所をヒスイ王国館1階の旧デンカ北信越オフィスに配置すること。
④観光協会の理事会や総会等で諮る必要があることから、一体化は現在調整中の段階にあること。
⑤職員数は、観光課の9人と観光協会の11人であるとの説明がされました。

委員より、ジオパルにいる職員全員が、ヒスイ王国館1階に移るのかという質疑があり、担当課より、ジオパルの事務所の観光案内の機能は残し、それ以外の事務局長、事務部門及びヒスイ王国館2階のマーケティング部がヒスイ王国館1階に移るとの説明がありました。

委員より、ヒスイ王国館の1階は、観光客と触れ合う機会が少ないので、その場所への移転は望ましくないとの指摘があり、担当課より、案内所では観光客と直接対面して情報提供するが、それ以外の部門は常に観光客と対面している必要はなく、オフィス機能を充実させることで観光推進できる体制が構築できるとの説明がありました。

議長より、4月1日からの一体化は、議員への説明不足が否めず時期尚早である。所管事項調査として、ほかの議員への説明が必要ではないかとの質疑があり、担当課より、組織再編によってスピード感を持って観光協会との事務統合に進めたいということで一気に動いてきたこと、この後の令和8年度予算には、事務所に係る経費があり、予算審査の中で説明させていただきたいとの答弁がありました。加えて、今後は、稼げる観光協会となっていくためにしっかりと取り組みたいとの答弁がありました。

このほか若干の質疑がございましたが、報告は割愛いたします。

以上で、建設産業常任委員会の所管事項調査についての報告を終わります。

○議長（古畑浩一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、委員長報告のとおり了承することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することと決しました。

次に、田中立一市民厚生常任委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中委員長。〔7番 田中立一君登壇〕

○7番（田中立一君）

市民厚生常任委員会では、閉会中の2月3日に所管事項調査を行っておりますので、その主な内容について、ご報告いたします。

調査項目は、一般廃棄物処理状況についてであります。

第2次一般廃棄物処理基本計画は、今年度、中間目標年度であるが、ごみ総排出量は人口減少等で年々減少する一方、新施設の稼働に伴うごみの分別変更により、本来リサイクルに回すべきプラスチック製容器包装類が燃やせるごみに混入している可能性があること、また、資源ごみとなるはずの雑紙類が燃やせるごみへ混入していることなどが見られ、ごみ減量目標は、未達成の見込みである。清掃センターは、令和2年度に供用開始し、安定稼働中であり、適正な管理運営に努め、今後も長寿命化を図っていく。焼却残渣は、焼却灰は主にセメント原料へ、飛灰は主に埋立て、不燃残渣は市外処理、鉄くずは売却している。一般廃棄物最終処分場は、令和3年度に供用開始し、埋立計画年数は15年間としているが、現在の埋立残余率は、覆土分を加えると実質約60%である。中間覆土は埋立てが半分程度進行した段階で実施予定である。ごみ処理量は減少しているが、物価高騰により経費は増加傾向にあり、今年度の処理経費は約7億6,900万円、市民1人当たり約2万円である。ごみ収集火災事故のうち、令和以降のパッカー車火災4件は、分別誤りが原因と推定され、モバイルバッテリー等の危険物が集積所に出されることに起因する。清掃センターでも大型金属や処理不適物が見つかり、設備故障やごみピット火災のリスクがある。

対応として、幅広い世代向けに分別説明会、施設見学、出前講座を実施できるよう自治会・公民館等へ情報提供し、周知、啓発に努める。また、ごみ収集業者の人員不足や夏の酷暑の影響などに対応し、持続可能な収集体制を維持していくために、令和8年度からのごみ収集体制を見直す予定である。見直し後は、市内全域で週1回のプラスチック製容器包装類を月1回廃止し、糸魚川地区においては、廃止した収集日に土曜日の燃やせないごみを移行したい。また、第3日曜日のごみ持込みは、7月を廃止し、年8回にしたいという説明がありました。

委員より、説明会、施設見学、出前講座についての質疑があり、令和6年度は清掃センターに小学校10校や地区公民館など、併せて14団体300名の見学があり、ほかに出前講座等も年に数回依頼があった。子供たちへの環境教育という点で、学校にもPRしたり、各自治会や公民館に機会を捉え、PRしていきたい。

また、外国人への対応についての質疑があり、ごみの分別一覧表やカレンダーが現在、英語等の5か国語に対応しているが、それを見るだけでは分からないので、施設見学会や分別の説明会をしたい。

第3日曜日のごみ持込みの回数減について質疑があり、第3日曜日のごみ持込みは、収集日に出せない方や平日清掃センターへ来られない方に向けたサービスで、渋滞が起きるほどの持込みがある。今回、回数は減るが、平日でも受入れしており、清掃センターでは、月・水・金曜日が祝日の場合は、通常の手込みもできるので、燃やせるごみは、第3日曜日に限らず月・水・金の祝日を利用してもらいたいという答弁がありました。

一般廃棄物最終処分場の埋立計画年数についての質疑があり、国の交付金を活用し、埋立計画年数が15年、6,000立米の規模の施設を建設した。現在は、発生した飛灰の2割から3割をリスク分散と施設の長寿命化を目的として市外へ搬出しているため、計画より数年程度延命できる見込みである。令和24年頃に満杯になると見込んでいるという説明がありました。

このほか、若干の質疑がありましたが、報告は割愛させていただきます。

以上で、市民厚生常任委員会の所管事項調査について、報告を終わります。

○議長（古畑浩一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、委員長報告のとおり了承をすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することと決しました。

次に、東野恭行議会運営委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野委員長。〔12番 東野恭行君登壇〕

○12番（東野恭行君）

議会運営委員会では、去る1月20日から21日に市外調査を行っておりますので、主な内容についてご報告いたします。

視察先は、富山県黒部市議会と兵庫県丹波篠山市議会であります。

調査項目は、議会運営についてとし、議会報告会等の開かれた議会、議会改革への取組について、委員会中継の取組について、通年議会の導入について等を調査してきております。

まず、富山県黒部市議会では、委員より、令和4年にタブレットが貸与されてからは、ペーパーレス化の目的に沿った運用がされており、徹底した対応を見習いたいと感じた。ペーパー資料が必要な場合は、必要な人が自身で印刷をし、予算書などの厚めの資料については、必要な人がその印刷物を事務局より購入するという方法は参考になった。次の世代を担う高校生との懇談会は、平成29年から開始しており、市議会への関心を高める目的で、市役所と近接した桜井高校との懇談会を実施している。当市でも検討を進めたい。先進的に議会BCPを策定しており、糸魚川市議会においても早急に策定する必要性を感じたとの意見がありました。

次に、兵庫県丹波篠山市議会では、委員より、親子で参加ができる、ふれあい子ども議会教室が令和7年8月に開催されており、子供たちに市議会への理解を深めてもらい、意見を市政に反映させることを目的としているが、同伴している保護者にも議会への理解が深まるよい取組であると感じた。糸魚川市議会においても検討を進めたいとの意見。議会広報特別委員会が設置されており、全て議員が作成しており、他市町村の例を見ても議員が作成している例が多く、議会広報について在り方を考える機会であるとの意見がありました。

以上で、議会運営委員会委員長報告を終わります。

○議長（古畑浩一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、委員長報告のとおり了承することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

日程第6．（仮称）駅北子育て支援複合施設整備計画調査について

○議長（古畑浩一君）

日程第6、（仮称）駅北子育て支援複合施設整備計画調査につきまして議題といたします。

（仮称）駅北子育て支援複合施設整備計画調査特別委員会に付託中の本件につきましては、調査を終了しておりますので、その経過と結果につきまして、委員長の報告を求めます。

保坂 悟（仮称）駅北子育て支援複合施設整備計画調査特別委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂委員長。〔17番 保坂 悟君登壇〕

○17番（保坂 悟君）

（仮称）駅北子育て支援複合施設整備計画調査特別委員会の結審報告を行います。

本委員会は、令和7年5月21日の臨時会において、12人の委員より設置されました。

設置理由は、（仮称）駅北子育て支援複合施設整備計画について、これまでの市議会において議論が交わされてきたことと令和7年4月に行われた市長選、市議選の争点になりましたことから、特別委員会を設置し、調査を行うためとしております。付議事件は、1、（仮称）駅北子育て支援複合施設整備計画に対する行政の取組について、2、事業計画についての2点としております。

委員会の開催については、令和7年5月21日の第1回から令和8年1月27日の第6回まで委員会を行い、調査を行っております。

委員会の主な取組について、ご報告します。

①令和7年5月21日に当特別委員会を設置し、正副委員長を選任しております。

久保田市長が公約の中に、この事業の見直しを掲げて当選されたことを受けて、どのような見直し案が示されるかを注目しておりましたところ、6月定例会の本会議初日に、この事業の建設中止の発表がありました。

②令和7年6月24日の委員会において、今後の見直し方針として、現計画での建設を中止する。計画地は国の補助事業の継続を念頭に置き、子育て支援の視点を含めた利活用案を検討する。旧東北電力ビルと旧宮田ビルを一体的に解体する。屋内遊戯場の整備は、子育て支援センターの移設を含め、既存施設の利活用を検討し、実現を目指すとの4点が示された後、説明を受け質疑を行って

おります。

③令和7年8月1日の委員会において、計画地の利活用案として、汎用性のある広場の概要の説明と、改選前より5回不調となっていた旧東北電力ビルの解体について、旧宮田ビルを一体で解体する方針の説明を受け、質疑を行っております。

また、今後の取組として、8月下旬に市民説明会、10月以降に地区懇談会を開催し、市民のご意見をいただく中で整備概要を決定したいとの説明がありました。

④令和7年9月22日の委員会において、基本協定の解約、利活用案、ビル解体、既存施設による屋内遊戯場整備について説明を受け、質疑を行っております。

⑤令和7年12月10日の委員会において、屋内遊戯場の候補となる既存施設は、旧ブックステーションさかいとして、家賃等の交渉を検討中であると報告を受け、新旧の基本計画の比較表の説明を受け、質疑を行っております。

⑥令和8年1月27日の委員会において、令和7年12月定例会において提出された当初計画の整備事業基本協定解約のための損害賠償金539万円に関する議案が賛成多数で可決となり、当初計画が消滅したことを受けて、当初計画と市長案の汎用性のある広場を比較検討する意味を失いましたことから、当委員会の結審について協議を行いました。

正副委員長より、「令和7年12月定例会において、（仮称）駅北子育て支援複合施設整備事業基本協定の解約に関する議案である議案第94号、損害賠償額の決定及び和解についてが賛成多数で可決されたため、当初の計画が消滅しました。したがって、当委員会の付議事件になじまないことから当委員会を結審するものであります。」との結審案を委員会に諮り、全会一致で可決したものであります。

最後に、委員各位におかれましては、委員会の運営に特段のご協力をいただきましたことに、和泉副委員長と共に心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。

以上で、（仮称）駅北子育て支援複合施設整備計画調査特別委員会の決算報告を終わります。

○議長（古畑浩一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、委員長報告のとおり了承し、（仮称）駅北子育て支援複合施設整備計画調査特別委員会を結審することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承し、結審することに決しました。

日程第7．議案第1号

○議長（古畑浩一君）

日程第7、議案第1号、専決処分の承認を求めることにつきましてを議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

久保田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

ご説明を申し上げたいと思います。

議案第1号は、令和7年度一般会計補正予算（第8号）の専決処分の報告でありまして、歳入歳出それぞれ4,000万円を追加いたしております。これは2月8日執行の衆議院議員総選挙に係る費用を補正したものであります。

歳出につきましては、2款総務費、衆議院議員選挙費の追加であります。

次に、歳入につきましては、所定の特定財源として県支出金を充当したほか、所要の一般財源として前年度繰越金を充当しております。

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（古畑浩一君）

お諮りいたします。

ただいま説明のありました本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案につきましては、委員会の付託を省略することと決しました。

これより説明に対する質疑に入ります。本案の質疑は、1人15分以内としていただきたい。

ご質疑ございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中立一議員。

○7番（田中立一君）

今回、4,000万円の補正の第1号議案ですね、まずは今回のこの選挙に当たるこの4,000万円のお金についてなんですけれども、本当に急に解散して、また時期が真冬、36年ぶりの選挙ということで大変急なことの中で、また時期が真冬の上に年度末に当たって予算編成と、非常に忙しい時期の中での選挙ということで、大変ご苦労さまでした。

賛成とか反対とかということじゃなくてですね、二、三ちょっと確認の意味の質疑をさせていただきますけれども。今、市長の説明の中で一般財源で4,000万のうち1,200万円と、結構大

きな金額だと思うんですけども、内訳をいろいろ見ると除排雪や何かやっぱりこの時期においての金額もあるわけなんですけれども、国からの支援としては、これは、このぐらいの各自治体の負担というものは当然いつもあるものなんでしょうかね。ちょっと今回の独自の支出というものがあれば、教えていただきたいなと思うんですけども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えします。

国の選挙になりますので、基本的には国の委託金が財源で充てられます。一部備品とか、一部は一般財源の部分もございますけれども、基本的には国のほうで単価を決めて、その積算が委託金として入ってきますが、今、国の委託金とそれから実際の支出金のところには、やはり少し乖離がありまして、その部分が一般財源として今計上はしております。

ただ、国のほうで調整をして、また幾らかこちらのほうに戻ってくるということで、前回の衆議院選挙のときも一般財源は見えておりましたけれども、実際は、国の委託金が戻ってきたということで、今1,200万の財源とはしておりますけれども、このうち、国のほうから委託として入ってくる部分があるものとしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

今回急にあれなんですけども、やはり国の選挙なので、ちょっと4,000万に対するこの負担が大きいなと思ったわけなんですよね。これからまた精査して、返ってくる可能性の話があるわけなんですけれども。今回、この独自の、真冬において、特に除排雪料は、これ見ると330万、結構な金額がかかっているわけなんですけれども、全体で見ると、国では855億円という報道がされておまして、前回は728億円でしたか、そのような話も聞いているんですけども、今回そのような、この真冬の、しかもこの時期において、糸魚川市として、過去の突出した経費というものがあれば、分かれば教えていただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えします。

今回真冬ということで、前回見ていなかった除排雪委託料、今、田中議員さん言われたとおり、そこについては丸々今回計上しておるものでありますし、また、非常に期間が短かったということで、時間外勤務の手当についても、今までの選挙よりも少し多めに見ていると。それからポスター掲示につきましても、雪の中で立てたり撤去したりというところで、その部分についても今までの

ものよりも多めに見ているものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

大変ご苦労されたなと思うんですけども。掲示板等、あるいは投票所等の話もこれからあるんですけども、投票所じゃなくて投票の掲示板ですね、掲示板が、前回1年3か月前ですか、よりも減っているという、その減らした理由というのは、人口減少集落等の兼ね合いからなのか、それとも今回真冬で減らさざるを得なかったのかどうか、その辺、分かればお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えいたします。

ポスター掲示場につきましては、基準の箇所数というのは決まっております。今回、冬場というところで、やはり山あいのところでは設置自体が難しいということで、県のほうと協議をいたしまして、減らしたところがございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

ちょっと細かい話聞いて申し訳なかったですね。

もう一点、細かい話聞かせてもらおうと、その掲示板なんですけれども、私は、全国、これ全部同じだと思ったんですよ。この掲示板の板がですね、私らは12日間でしたか、その期間の間に剥がれたり飛んでいったりとか、あるいは破損したりとかって、そういうのを防ぐためにびょうをいろうんな手段を使って打ったりという話も、ほかの自治体の人たちと話したら、何でというふうに聞かれたりもしたんですけども。この掲示板の材質だとか、その辺の違いというのは、これは全国统一なのかと自分は思っていたんですが、どうも違うのかなというふうに思っているんですが、その辺の認識をちょっと確認したいなと思うんですが。ほかのところでは、一旦貼ると剥がれないというところで、もしそのようにできる、あるいはコストの面がなければ、そういうふうになってもいいんじゃないのかなとも思ったりするんですけども、その辺の把握をされてたらお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えします。

掲示板の素材につきましては、確かに単管で行っているところもあるというところで、今、糸魚川市の場合ですとベニヤの板で行っていますけれども、またいろんな状況等は情報収集する中で、また検討してまいりたいと思っておりますが、今のところは、このような形で従来どおり行っていききたいかなというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

いろいろと細かいところまで、すいませんでした。今回、選挙がある中で、ちょっと耳にしたり目にしたりしたものですから、ちょっと確認の意味もありまして聞かせていただきました。ありがとうございました。

○議長（古畑浩一君）

ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ、討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号、専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することと決しました。

日程第8．議案第2号

○議長（古畑浩一君）

日程第8、議案第2号、令和7年度糸魚川市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久保田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

ご説明を申し上げます。

議案第2号は、令和7年度一般会計補正予算（第9号）でありまして、歳入歳出それぞれ3億8,900万円を追加いたしたいものであります。

歳出につきましては、2款総務費、食料品物価高騰対策給付金事業の追加であります。

次に、歳入につきましては、物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金の国庫支出金を充当したほか、所要の一般財源として、普通交付税を充当いたしました。

詳細につきましては、この後、所管の部・課長が説明いたします。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

それでは、議案第2号、総務課資料をご覧ください。

1、概要、食料品などの物価高騰の影響を受けている市民の生活を支援するため、国の物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金を活用し、現金を給付するものであります。

2、給付対象者、令和8年3月1日現在で、当市の住民基本台帳に記載されている人であります。

3、給付額、1人につき1万円。

4、給付方法、世帯主宛てに、世帯人数分をまとめて振り込みいたします。

5、申請方法、申請書の返送、もしくはオンラインによる申請としております。

6、予算、歳出は、給付金が3億7,100万円、業務委託料などその他の経費を含め、合計3億8,900万円。対する歳入は、国の交付金3億7,339万6,000円、一般財源1,560万4,000円としております。

7、スケジュール、議決をいただいた後、広報による周知、3月中旬に世帯への案内発送、3月末までに第1回目の振込を行いたいと考えております。

なお、申請期間は3か月といたします。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（古畑浩一君）

説明が終了いたしました。

ご質疑ございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

それでは、質問させていただきます。

2番の給付対象者なんですが、令和8年3月1日現在ということですが、3月は転入・転出の非常に多い時期かと思いますが、仮に3月1日以前、2月中にですね、転出された場合とか、あるいは入ってこられたという場合には、糸魚川市の対応としてはどういう対応になるのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えいたします。

今、基準日としましては3月1日に住民票がある人というふうにしておりますので、2月に転出された方につきましては、対象にはなりません。

逆に、2月に転入されてきた方につきましては、3月1日に住民票がありますので対象といたします。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

この給付金は、国からの給付金ということになるんですが、要するに糸魚川に籍がなくなった方の対応ということになると、ほかの自治体への転入ということになりますので、その自治体での対応になるということと理解してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えします。

今回の給付金につきましては、国統一のルールではなく、それぞれの自治体の実情に合わせた制度というふうにしてなっておりますので、このような整理をしたところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

5番目の申請方法ですが、郵便申請とオンライン申請と。郵便申請ということになるとアナログ的な書面をもった申請となりますが、このオンライン申請について、詳細を教えてくださいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えします。

皆さんにご通知を送らせていただく中に二次元コードをつけまして、そこから読み取って、必要な項目を入力していただくということになります。

郵送の場合ですと、どうしても口座の情報をコピーして添付していただくという作業がありますけれども、オンラインにつきましては、写真を撮っていただいて、それを一緒につけていただくということを想定しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

二次元コードということでちょっと安心したんですけど、いつも事あるごとにマイナンバーカードのことを質問させていただくんですが、得てしてマイナンバーカードをお持ちの方が先行する形で給付されるという、そういう現状というか、今までも例があるんですが、オンライン申請ということで二次元コードを読み取るということであれば、その差はないのかなというふうに理解しました。

あとは郵便申請ですけど、昨今、郵便の配送の日数が、今までよりもかかっているという現状があります。

お隣上越市に郵便物を送ろうとしても、次の日には着かないで、1日置いてということ、お隣でも2日かかるというような、そういう郵便事情がありますので、そういうタイムラグというかは、致し方ないと思うんですけど、そういうようなところも市民の方に配慮していただければというふうに思います。これお願いですので、よろしく申し上げます。

以上で終わります。

○議長（古畑浩一君）

ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま説明のありました本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案につきましては、委員会の付託を省略することと決しました。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第2号、令和7年度糸魚川市一般会計補正予算（第9号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

日程第9．議案第3号から同第13号まで

○議長（古畑浩一君）

日程第9、議案第3号から同第13号までを一括議題といたします。

提案理由の説明と併せ、令和8年度の施政方針につきまして、市長から発言を求められておりますので、この際、これを許します。

久保田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

議案第3号から同第13号までの令和8年度各会計予算案を提案するに当たり、新年度の主要施策の概要について申し上げます。

平成17年の市町合併以降、行政サービスの充実や社会基盤の整備、地域振興など、様々な課題に対応してまいりました。

一方で、人口減少や少子高齢化については、依然として厳しい状況が続いており、地域コミュニティの維持、産業の担い手不足、医療や福祉、公共交通など、市民生活の基盤に関わる分野に影響が生じております。

今後も人口減少が続くことが見込まれる中、これまでと同じ規模、同じ形の行政運営を続けることは難しく、現実を直視した上で、将来の姿を見据えた市政運営へと転換していく必要があると考えております。そのため、8年度の市政運営におきましては、10年先のまちの姿を思い描き、短期的な対応にとどまらず、将来世代に負担を先送りすることなく、責任を持って事業を行うことが重要であります。人口が減少したとしても、市民の暮らしを支える医療、福祉、教育、防災、公共交通といった機能は不可欠であります。一方、財政面では、公共施設の老朽化に伴う維持管理費の増加や、人件費、光熱費の上昇などにより、厳しい状況が続いております。

こうした中で、全てを維持するのではなく、本当に必要な機能を見極め、その質を高めていく「縮充」の考え方に立ち、選択と集中を意識した予算編成を行ったところであります。

また、行政が全てを担う時代から、市民、地域、事業者、関係機関と役割を分かち合い、協働によりまちを支えていくことが、これまで以上に重要になると考えております。課題は山積しておりますが、市民や関係団体の皆様と対話を重ね、納得解を導き出せるよう私自身も先頭に立って事業を進めてまいります。

8年度は、地域医療体制の維持に向けた糸魚川総合病院への支援のほか、「医療・福祉の充実」、「教育の推進」、「地域の特性を活かした経済活性化」、「災害対応と安全」、「社会の動きへの対応」の5点を重点施策として、「住みたいまち」、「住み続けたいまち」の実現に向けた取組を

進めてまいります。

重点施策の1つ目の「医療・福祉の充実」であります。

安全・安心な地域医療体制を維持するため、糸魚川総合病院の経営安定が最優先事項であることから、救急医療対策や医療人材確保のほか、経営安定化に向けた支援を行ってまいります。あわせて、首都圏などの大学病院との連携を進め、新たな医療受診体制の構築に向けて取り組むとともに、かかりつけ医機能を補完するオンライン診療導入に向けて調査・研究を進めます。

安心して子供を産み育てられるためのサポート体制の強化として、子育て世代から要望があります。全天候型子供遊戯場については、既存施設を活用し、整備を行います。駅北のにぎわい創出と子育て支援を目的に整備する汎用性のある駅北遊び広場については、既存建物の解体のほか、広場の設計業務を進めます。

また、子供を望む夫婦が、不妊・不育治療を行う際の経済的な負担の軽減を図るほか、妊産婦の不安や悩みを軽減するためのサポート体制の構築や出産後の身体的な回復、心理的な安定を図るための産後ケア事業を行うなど、市内で安心して妊娠から出産、育児へとつなげていけるように取り組んでまいります。

住み慣れた地域で暮らし続けるために、要介護高齢者等の通院等の介護タクシー利用への支援や在宅の要介護高齢者等の介護者に対する支援を拡充いたします。

また、新たに設置する地域協働課を中心に、地域の実情に合わせた地区公民館や自治会組織の在り方検討を進めるとともに、共助による支え合い体制の構築や、市民生活に不可欠な生活交通の確保に取り組んでまいります。

2つ目は、「教育の推進」であります。

未来を担う子供たちに、より質の高い教育環境を提供することを目的として、市立学校教育環境整備方針により、学校再編の取組を進めてまいります。

学力の向上に向けては、デジタルドリルを導入し、児童・生徒一人一人の理解度に応じた学習支援を行います。

不登校児童生徒への支援として、既に活動されている関係団体とも連携し、学びの多様化に対応した学習機会の確保を進めるほか、当市の実態に即した学びの多様化学校の設置に向けた検討を進めてまいります。

また、中学生の海外派遣事業に加え、新たに、高校生の海外派遣を行い、国際感覚の醸成や、交流を通じた学びの実践を行います。様々な学びや、体験を通して、郷土愛を育み、糸魚川市の未来を担う人材の育成につなげてまいります。

3つ目です。「地域の特性を活かした経済活性化」であります。

新たに地域おこし協力隊を配置し、担い手の確保による事業承継を推進します。

また、産学官連携による地域ブランドの創出では、地域密着型の創業・新規事業の展開を支援するため、新たに国の制度を活用したローカル1万プロジェクト事業に取り組みます。

園芸の振興として、越の丸茄子に加え、日本梨、新碧など、高収益作物の生産拡大を図る農業者を支援してまいります。

交流人口・関係人口の拡大に向けては、国が進めるふるさと住民登録制度の趣旨や運用の在り方について情報収集を行い、関係人口につながるよう取組の方向を調査研究してまいります。

首都圏企業との共創により、地域課題解決に向けた取組を推進するため、新たに地域活性化起業人を配置いたします。

また、市観光課と観光協会窓口の融合を進め、ヒスイや糸魚川真柏、雄大な自然が育む「食」など、当市の強みを効果的に発信し、交流人口の拡大を図ってまいります。

4つ目は「災害対応と安全」であります。

庁内に、新たに危機管理課を設置し、災害発生時の速やかな初動体制の確立に努めるとともに、引き続き様々な災害に対応できるよう備えてまいります。

安全・安心なまちづくりの推進では、高機能指令・無線システムの更新のほか、避難所の生活環境の向上を図るため、スポットクーラーやパーティション、組立て式簡易トイレなどを配備し、防災備蓄品の充実を図ってまいります。

なお、防災備蓄品等につきましては、本定例会に補正予算を計上しておりますので、よろしくお願いいたします。

今年は、駅北大火から10年の節目を迎えます。あのような大火を二度と発生させないという思いを込め、大規模火災ゼロを目指したシンポジウムや住宅密集地大規模火災を想定した訓練など、大火の記憶を次代につなげる事業を行ってまいります。

5つ目です。「社会の動きへの対応」であります。

市民と共に考え、共に行動するまちづくりの推進では、地域住民による自主的・主体的な活動を支援し、活動人口の拡大を図ってまいります。10年先の糸魚川市を共に創るため、当市の現状を知っていただき、自ら活動する活動人口の拡大が重要であります。私自身、様々な形で対話する機会を設け、懇談の中から納得解を導き出せますよう取り組んでまいります。

若者の定着やチャレンジできる環境整備では、若者の出会い、交流をサポートするほか、若者の自主的な活動や大学生の地域活動を支援してまいります。

ふるさと同級会25応援事業では、実行委員会形式で行ってこましたふるさとリバイバル25事業を見直し、より気軽に集まりやすくするため、学校単位で開催できるように変更し、25歳の年代で行う同窓会に対し補助金を交付するものであります。

若者活動支援事業では、若者みらい会議の開催、若者の力による地域活性化事業の支援、大学生の地域活性化に資する活動への支援を行ってまいります。

大学生に対しましては、自然や文化資源を活用したフィールドワークの場の提供に加え、既存施設を活用した現地滞在を支援してまいります。

このほか、持続可能な行財政運営に向けて、組織の見直しを行うほか、公共施設の適正配置に向けた取組や糸魚川東保育園の民営化を進めてまいります。

これら重点施策への取組を含む8年度一般会計の予算総額は、287億4,000万円、前年と比較して8億5,000万円の増となっております。

歳入におきましては、市税では、北陸新幹線に係る課税標準の特例が終了することなどから、主に固定資産税の増加を見込み、市税全体では、対前年8.2%の増を見込んでおります。

地方交付税では、市税が増加すること及び令和7年国勢調査人口による算定に置き換わることから減少が見込まれる一方、国において物価高に対応した算定が行われることに加えて、減債基金に積み立てるための臨時財政対策債償還基金費が措置されること等を踏まえ、全体では対前年

1.2%の減を見込んでおります。

歳出では、厚生連病院経営安定化事業のほか、駅北遊び広場整備事業、全天候型子ども遊戯場整備事業を計上し、地域医療の確保や子ども・子育ての支援を推進してまいります。

また、庁舎の空調設備や消雪パイプの更新、道路や下水道の維持修繕に係る経費等、公共施設等の老朽化に対応するための支出を増額しております。

特別会計では111億1,320万円で1.6%の増、企業会計では79億3,710万円、4.4%の増とし、全会計の予算総額は477億9,030万円、対前年比13億5,860万円、2.9%の増としたところであります。

医療、インフラ、公共施設を維持するために今後も多額の支出が見込まれる中で、インフレによる歳出の自然増も顕著になりつつあり、今まで以上に財源の確保が重要となっております。事業の展開においては、行政改革に取り組み、市民の皆様と対話し、持続可能な糸魚川に向けて取り組んでまいります。

以上、8年度予算案の概要と重点施策及びその取組方針について、申し上げます。

今年のえとは、うまであります。馬は力強く、前に進み続ける象徴とされております。なかなか先が見通せない世の中ではありますが、市民の皆様と対話を重ねながら、一步一步着実に前進できますよう全力で取り組んでまいります。

議員の皆様からもご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、この提案説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

質疑につきましては、予算の大綱にとどめますようご協力申し上げます。

ご質疑ございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

よろしくお願いいたします。

今ほどは、久保田市長から新しい予算編成に対しましてのご説明をいただきました。昨年春の市長選挙以来、市長が考えてきたことが形になり、市民に提示されたものと考えております。

そういった中で、この際、市長に伺いたいことを、必要であれば担当課からのご説明をいただ

ればと思うんですが、議長、もし議案の中で聞いたほうが良いということであれば、またご指導いただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

まず、この歳入の部分なんですけども、歳入に関しましては、やはりこれから厳しくなる一方の中で、私が着目しているところは基金であります。財政調整基金で、繰入れをしているわけでありまして、この辺りにもですね、糸魚川市の財政が厳しいというところも見てとれるんですけども、そういったあたり、もう少しお話をいただけないかと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えいたします。

今ほど市長のほうからもご説明いただいたとおりですね、当市の状況につきましては、財政状況につきまして、将来的にも厳しい状況が続くかと思込んでおります。

財政調整基金のご質問かと思っておりますけれども、昨年度は、7年度当初予算を編成する際には8億7,000万円を基金、同じく財政調整基金のほうの繰入れをしております。今回8年度当初予算案の段階ではございますけれども、8億円ということで、ほぼ同程度か少し少なめで基金のほうは繰り入れしております。この辺につきましては、先ほどの市長の答弁とちょっと重複するんですけども、市税のほうは堅調で推移しているということもあるんですけども、若干不安なところは、やはり地方交付税のところがございます。市税と地方交付税、これ歳入においては、ほぼ当市の場合55%程度を占める大きな歳入、財源になっておりますので、地方交付税につきましては、令和7年に実施しました国勢調査の結果を反映するというふうな国のほうからの知らせもありますので、そういったところは、推移については、また注視しながら慎重な予算編成を今後していきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

課長、ありがとうございました。

それと、もう一つ伺いたいんですけども、昨年9月の決算の認定のときに、私は、いわゆる地域経営のために行政は財政のことを、いわゆる予算主義から決算主義へというように考え方を変えていく必要もあるんじゃないかということに触れましてですね、ただ単に決算を認めるだけでなく、どのようにそれを次の予算編成に活かしていくかといったところも意見として言わせていただき、認めていったということもあったと思います。そういったところ、今回の予算編成、そういったところを見てとれるのかということはこの機会に伺いたいと思うんですが、お願いできますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

議員のほうからご質問というかご提言いただきました決算主義というようなこちらの視点につきましては、大変重要な視点だと考えております。当市におきましても、実施した事業につきましては、事務事業評価という形で事業実施後に見直しのほうを実施しております。

実施のやり方としましては、担当した所管課の担当者レベルからですね、また、行政評価委員会という形で庁内の委員会を設けた中で、第1次から第3次と、3段階を踏まえて評価のほうを実施した上で、そちらのほうをまた次年度以降の予算編成に反映するというふうな体制を取っております。8年度の当初予算編成におきましても、こういった過程を踏まえて慎重に事業のほうを検討したものを予算化したというふうな形で表しておりますので、今後につきましても、そういった事務事業評価、要はP D C Aサイクルを回すというふうな観点につきましては、重要な考え方だと思っておりますので、また精度を高めた中でしっかりとした予算組みをしていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

承知しました。

市長、予算編成、大変ご苦労されたと思います。また、職員の皆様も、これまでの米田市政から久保田市政と変わっていく中で、いかに市民の幸せを実現するかといったところに心を砕いていただいたものと思っております。後は予算特別委員会の中で、項目によっては厳しく見させていただくこともあろうかと思っておりますけども、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（古畑浩一君）

ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、議長を除く全議員の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することといたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案につきましては、議長を除く全議員の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することと決しました。

お諮りをいたします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、池田七菜議員、松田徳彦議員、加藤康太郎議員、渡辺栄一議員、関原奈津美議

員、利根川 正議員、田中立一議員、和泉克彦議員、近藤新二議員、田原洋子議員、宮島 宏議員、東野恭行議員、阿部裕和議員、田原 実議員、中村 実議員、保坂 悟議員、松尾徹郎議員。

以上、17人を指名いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認め、ただいま指名いたしました17名の議員を特別委員会審査委員に選任することと決しました。

それでは、正副委員長互選のため、暫時休憩といたします。

〈午前11時44分 休憩〉

〈午前11時55分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

休憩中、予算審査特別委員会が開かれ、正副委員長を互選し、その結果が届いておりますので、ご報告申し上げます。

委員長には、田原洋子議員、副委員長に利根川 正議員。

以上であります。

日程第10．議案第14号から同第22号まで

○議長（古畑浩一君）

日程第10、議案第14号から同第22号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久保田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

ご説明を申し上げます。

議案第14号は、行政組織の再編に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてでありまして、行政組織の再編に伴い、関係条例において、所管課の変更等を行いたいものであります。

議案第15号は、糸魚川市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてでありまして、子ども・子育て支援法の改正等に伴い、乳児等通園支援事業が令和8年4月から本格実施されることを受け、給付費支給の確認手続を行うための基準を新たに定めたものであります。

議案第16号は、糸魚川市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、文言を整理いたしたいものであります。

議案第17号は、糸魚川市立へき地保育所条例を廃止する条例の制定についてでありまして、根知保育園の閉園により、市内のへき地保育所がなくなるため、条例を廃止いたしたいものであります。

議案第18号は、糸魚川市立保育所条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、園児数の現状に合わせ、定員の規定を改正いたしたいものであります。

議案第19号は、糸魚川市特別職の職員で、非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、いじめ問題専門委員会委員等の報酬金額について見直しを行いたいため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第20号は、糸魚川市火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正等に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第21号は、辺地に係る総合整備計画の変更についてでありまして、小滝辺地など4つの辺地計画を変更するため、議会の議決をお願いいたしたいものであります。

議案第22号は、糸魚川市過疎地域持続的発展計画の策定についてでありまして、令和7年度末で計画期間が終了することから、令和8年度から12年度までの5年間を期間とする新たな計画を策定するため、議会の議決をお願いいたしたいものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、総務文教常任委員会に付託いたします。

日程第11．議案第23号から同第27号まで、同第32号及び同第33号

○議長（古畑浩一君）

日程第11、議案第23号から同第27号まで、同第32号及び同第33号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久保田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

ご説明を申し上げます。

議案第23号は、糸魚川市漁港管理条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、新潟県漁港管理条例の改正に伴い、準拠して定めている占用料及び土砂採取料の規定の改正を行いたいものであります。

議案第24号は、糸魚川市公共用財産管理条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、新潟県国土交通省所管公共用財産管理条例の改正に伴い、準拠して定めている生産物採取料の規定の改正を行いたいものであります。

議案第25号は、糸魚川市準用河川占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、新潟県河川法施行条例の改正に伴い、準拠して定めている河川産出物採取料の規定の改正を行いたいものであります。

議案第26号は、糸魚川市海岸保全区域占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、新潟県公共海岸占用料等徴収条例の改正に伴い、準拠して定めている土石採取料の規定の改正を行いたいものであります。

議案第27号は、和解についてでありまして、糸魚川ジオステーションジオパルにおける、ジオラマモニターデジタルカメラに係る契約不適合の発覚に関し、相手方との協議の結果、和解条件が調ったことについて、議会の議決をお願いいたしたいものであります。

議案第32号は、令和7年度水道事業会計補正予算（第3号）でありまして、収益的収入を874万円、収益的支出を716万円それぞれ減額し、官民連携導入支援に係る継続費を設定いたしたいものであります。

議案第33号は、令和7年度下水道事業会計補正予算（第3号）でありまして、収益的収入を874万円減額、収益的支出に347万円を追加し、官民連携導入支援に係る継続費を設定いたしたいものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、建設産業常任委員会に付託いたします。

日程第12．議案第28号から同第30号まで

○議長（古畑浩一君）

日程第12、議案第28号から同第30号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久保田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

ご説明を申し上げます。

議案第28号は、糸魚川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、国民健康保険税の税率を改定したいため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第29号は、糸魚川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、新型コロナウイルス感染症の第5類感染症移行前に、当該感染症により労務不能となった場合における傷病手当金の申請期限を経過したため、傷病手当金の支給等に係る規定の改正を行いたいものであります。

議案第30号は、糸魚川市墓地条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、中宿墓地の永代利用料金を改定いたしたいものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、市民厚生常任委員会に付託いたします。

日程第13．議案第31号

○議長（古畑浩一君）

日程第13、議案第31号、令和7年度糸魚川市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

ご説明を申し上げます。

議案第31号は、令和7年度一般会計補正予算（第10号）でありまして、歳入歳出それぞれ11億5,920万9,000円を追加いたしたいものであります。

歳出の主なものは、2款総務費では、基金積立金の追加、3款民生費では、フードバンク等支援事業（物価高騰対策）、民営保育所等物価高騰対策事業の追加、7款商工費では、事業者支援事業（物価高騰対策）、観光誘客宣伝事業の追加、9款消防費では、避難所環境整備事業の追加、

1 1 款災害復旧費では、現年公共土木施設災害復旧事業の追加であります。

次に、歳入につきましては、それぞれ所定の特定財源を充当したほか、所要の一般財源については、普通交付税及び前年度繰越金を充当いたしました。

なお、繰越明許費の補正、地方債の補正は、第2表及び第3表のとおりであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

付託区分につきましては、お手元に配付してございます議案付託表によって、ご承知願います。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

〈午後0時08分 散会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員